

専門看護師 各分野教育目標

(平成24年度版専門看護師教育課程基準専門看護師教育課程審査要項：日本看護系大学協議会より抜粋)

専攻分野	教育目標
がん看護	<ol style="list-style-type: none"> 1. がんに関する専門的知識を深め、的確な臨床判断および熟練した高度な技術を用いてがん患者および家族に対して看護を実践することができる。 2. 社会に対し、がんの予防および早期発見のための教育・啓発および相談活動ができる。 3. 医療・看護職者に対して、がん看護に関する教育・相談活動ができる。 4. がん患者を取り巻く医療提供システム内を調整することができる。 5. がん患者の人権を擁護するために適切な倫理的判断を行い、判断に基づいた態度と行動をとることができる。 6. がん看護に関する専門的な知識や技術を深めるための研究を積極的に実施することができる。
精神看護	<p>現在および将来の社会ニーズの変化や精神保健医療福祉の動向を察知しながら、下記のような能力をもつ精神看護のエキスパートとして、社会に提言できる専門家を育成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Mental Health Evaluation と精神看護問題の適切な査定ができる。 2. 精神保健医療領域で使われるセラピーの中で、看護に適切な技術を駆使できる。 3. 対象者、家族および集団に対し、卓越した看護援助を行うことができる。 4. 精神看護領域でさらに専門化した分野における卓越した知識と技術を得ることができる。 5. 患者の人権を擁護するために、必要な倫理的判断能力を持ち、判断に基づいて行動できる。
地域看護	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の専攻分野専門における看護についての的確なアセスメントと計画ができる。 2. 人々のニーズに沿って予防・健康回復・リハビリテーションについて卓越した看護を実践できる。 3. 人々の生活実態に沿って健康とそれにかかわる生活問題について看護面から具体的にケアができる。 4. 看護ジェネラリストに対し実践のモデルとなり、相談や教育的機能を果たすことができる。 5. 人々のニーズに沿ってケアのコーディネーターとして保健医療福祉職に対してケアの調整・統合をし、ニーズを組織的に解決するように機能できる。 6. ケアのための社会資源の有効利用・資源化・開発ができる。 7. 看護知識や技術を開発し、実践の改善や変革のための研究ができる。 8. 倫理的課題を重視した看護を行うとともに倫理的問題を解決・改善するための調整ができる。
老人看護	<ol style="list-style-type: none"> 1. 老人の健康生活に関連する機能を、専門的知識、理論に基づいて判断し、評価できる。 2. 複雑な健康問題をもつ老人とその家族について、看護の専門的知識、理論に基づいてアセスメントし、問題解決へ向けて看護援助ができる。 3. 老人看護に関する専門知識、技術に基づき、看護職に対して教育、相談にあたることことができる。 4. 必要な老人看護のケアが円滑に提供されるように保健医療福祉の人々の間の調整を図ることができる。 5. 老人看護の理論開発に貢献し、病院・施設で看護の質を高めるための実践的研究を行うことができる。 6. 老人の医療・保健・福祉に関する政策の立案・運営・管理に参画することができる。
小児看護	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもの成長・発達、健康状態を専門的方法を用い独自に判断できる。 2. 子どもやその家族の生活状況、セルフケア能力を判断できる。 3. 子どもやその家族の必要としている看護を高度な技術を用いて実践できる。 4. 小児看護領域における援助および方略などを開発できる。 5. 他領域との調整を図り、ケアを推進することができる。 6. この領域において倫理的判断能力を発揮し、相談にのることができる。 7. 小児看護の発展を考え、研究成果を活用する。

分野	教育目標
母性看護	<ol style="list-style-type: none"> 1. リプロダクティブ・ヘルスに関連する健康問題について診断し、計画、実施、評価できる能力および、正常な過程にある対象者を自立してケアする能力を養う。 2. 緊急事態に対応する能力と緊急時のケア能力を養う。 3. 母性看護・助産領域における研究を推進し、研究成果を実践に役立てることができる能力を養う。 4. 業務管理上でのリーダーシップ、ヘルsteamのコーディネーター的役割、政策参加が行える能力を養う。 5. 性と生殖に関連する倫理的問題を判断する能力、それについて助言および支援する能力を養う。 6. この分野における看護基礎教育をする能力、母性看護およびその他の専門看護師、また関連職種者に対して必要な助言や教育をする能力を養う。
慢性看護	<ol style="list-style-type: none"> 1. 慢性病が個人および家族の健康や生活に及ぼす影響・特徴と、それに対する反応・療養行動特性を理解し、慢性病の予防・管理ができる。 2. 慢性疾患の病態生理と慢性病を持つ人の発病から死に至るまでの間の変化（～急性増悪～緩和～均衡～不安定～悪化～）を、心理社会的側面を含めて理解し、必要な看護支援が提供できる。 3. 慢性病を持ちながら質の高い生活をするという視点を重視し、その人の身体的、心理社会的対処能力を高めることができる。 4. 専門知識・技術の向上を図るために、看護活動に関する研究活動に参加し、それを支援できる。
クリティカルケア看護	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医学的介入の必要性および治療処置の効果について判断し、言語的コミュニケーション不能な患者の苦痛の程度を推測することができる。 2. 継続中の治療処置を妨げずに必要なケアが提供でき、患者の痛みを緩和することができる。 3. 道徳的価値対立状況を妥当に認知し、その状況の中で患者／家族が最善の選択を行えるよう援助することができる。 4. 特殊治療環境下における心身のストレスに対処することができる。 5. 患者の人権擁護のためすすんで発言し、最適医療の提供にむけて状況改善の努力をすることができる。
感染看護	<ol style="list-style-type: none"> 1. 感染防止の実践に疫学の原理と統計的方法の知識を活用することができる。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 疫学の原理に基づくサーベイランスシステムを展開することができる。 2) 感染症の報告、発生時の調査及び感染防止に関し、医療施設内及び、医療施設と地域機関との連携について理解し、活動することができる。 2. 医療施設における患者、職員、訪問者間の感染予防と管理に、一般・臨床・環境微生物学の基礎的知識を活用することができる。 3. 感染症の原因、臨床徴候、治療、感染防止について理解し、適切な患者ケアを実践することができる。 4. 医療施設において行なわれる滅菌、消毒、衛生の原理を理解し、それについて実践することができる。 5. 感染管理、感染症患者並びに易感染患者のケアが適切に行なわれるよう、看護職者及び他職種間の調整を行い、またそれらについて教育・相談を行なうことができる。 6. 教育、管理、コミュニケーションの技術を活用して、効果的なプログラムを組み、実践することができる。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 医療施設における組織機構と権限系統を理解し、組織内で計画を履行することができる。 2) 管理の技法を用いて感染防止活動の結果を評価することができる。
家族看護	<ol style="list-style-type: none"> 1. 家族看護の対象である家族を系統的に捉え、専門的な知識に基づいて看護活動を展開することができる。すなわち、家族の健康をアセスメントする能力と技術、家族－看護者関係を形成する能力と技術、家族に対して看護過程を展開する能力と技術、家族を援助する専門的な技術、家族の代弁者としての能力と技術を修得する。 2. 家族看護の領域に関して研究の企画推進者となることができる。 3. 家族看護の領域に関わる他職種とのコーディネーターの役割がとれる。 4. 家族看護の領域でのコンサルテーションを行うことができる。 5. 新しい援助技術を開発し、変革者となることができる。

分野	教育目標
在宅看護	<ol style="list-style-type: none"> 1. 在宅看護の利用者・家族の人権を尊重した自立支援、悪化防止、健康回復、リハビリテーションおよび終末期ケアについて、関連する専門知識・理論に基づいてアセスメントし、問題解決に向けて看護実践ができる。 2. 在宅ケアにおいて看護スペシャリストとして、関係者に対して教育・相談を行い、かつ倫理的調整を行うことができる。 3. 在宅ケアにおける看護スペシャリストとして利用者・家族のニーズを把握し、サービスを組み立て、提供することができる。 4. 利用者のために地域ネットワークを構築し、社会資源を開発することができる。 5. 在宅看護に関する実践的研究を行い、在宅ケアの発展に貢献することができる。 6. 訪問看護ステーション等の事業の管理・運営およびサービスの質改善にあたることができる。